

平成 年 月 日

事業主 殿

(一社)和泉大津地区労働基準協会

クレーンの運転業務に係る特別教育(学科)開催のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
事業者は、労働者をつり上げ荷重が5トン未満のクレーンの運転業務(移動式クレーンを除く)に従事させる時は、労働安全衛生法第59条、規則第36条15号の規定により、特別講習を修了した者でなければ運転させることができません。

つきましては、標記の特別教育(学科)を下記の要領で開催致しますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

敬具

記

〔日 時〕 平成 年 月 日() 09:00 ~ 16:30
月 日() 09:00 ~ 12:20

〔会 場〕 (一社)和泉大津地区労働基準協会 2階会議室

〔受講資格〕 満 18歳 以上の男・女

〔定 員〕 30名 (定員になり次第締め切ります)

〔科 目〕 (第1日目) 1. 関係法令 (1 時間) 2. クレーンに関する知識 (3 時間)
3. クレーン運転のために必要な力学に関する知識 (2 時間)
(第2日目) 1. 原動機及び電気に関する知識 (3 時間)

〔受講料〕 会員 1名 11, 646円(受講料10000円、テキスト1646円(税込み))
非会員 1名 12, 646円(受講料11000円、テキスト1646円(税込み))

〔申し込み方法〕

- 銀行振込 (1)申込書を当協会にFAX(0725-32-9668)の上、着信を確認願います。
(2)申し込み後1週間以内に受講料全額をお振り込み下さい。

【振り込み先】 池田泉州銀行 泉大津支店 普通口座 148225

【口座名義人】 (一社)和泉大津地区労働基準協会 会長 永山 雅規

※ 振込確認後、受講票を送付します。

- 協会持参 (1)申込書に所定事項を記入の上、受講料を添えて当協会へお申し込み下さい。

〔その他〕 ◆受講料は原則お返し致しません。

◆昼食は各自で済ませて下さい。

◆受講期間中の災害事故については、当協会は一切関知致しません。

◆駐車スペースが10台程度のため、車での御来場はお控え願います。

〔問合せ先〕 (一社)和泉大津地区労働基準協会

TEL 0725-32-0668

FAX 0725-32-9668

住所 〒595-0024 泉大津市池浦町1丁目5-6

クレーンの運転業務に係る特別教育(学科)日程表

《第1日目》

平成 年 月 日

時 間	項 目	講師
08:30~09:00	準備及び受付	
09:00~10:30	クレーンに関する知識(取扱方法)	
10:30~10:40	休憩	
10:40~12:10	クレーンに関する知識(取扱方法)	
12:10~13:00	昼食	
13:00~14:00	関係法令	
14:00~14:10	休憩	
14:10~15:10	クレーン運転のために必要な力学に関する知識	
15:10~15:20	休憩	
15:20~16:20	クレーン運転のために必要な力学に関する知識	

《第2日目》

平成28年12月 8日(木)

時 間	項 目	講師
08:30~09:00	受付	
09:00~10:30	原動機及び電気に関する知識	
10:30~10:40	休憩	
10:40~12:10	原動機及び電気に関する知識	
12:10~12:20	修了証授与	

『クレーン取扱業務に係る』特別教育申込書

< 平成 年 月 日() 日() >

事業所			
所在地	〒		
電話		FAX	
担当部署		担当者	
該当するものに○印	会員		会員外
	受講料納入方法	協会持参	銀行振込
※受講番号	フリガナ 受講者名	生年月日	住 所
			〒
			〒
			〒
			〒

※受講人数が多い場合はこの申込書をコピーして下さい。

- ※印は協会記入欄のため、記入しないで下さい
- 本申込書にご記入いただきました個人情報、当団体において安全に管理し、他の目的には使用いたしません